

## 菅内閣による日本学術会議の推薦会員6名の任命拒否に対する抗議声明

2020年10月6日

日本科学者会議滋賀支部幹事会

今回の日本学術会議の第25期新規会員任命に当たって、菅総理大臣が同会議の推薦者6名の任命を拒否するという、日本学術会議制度のみならず、日本の学術全般の根幹にかかわる重大事態が発生した。私たち日本科学者会議滋賀支部は、この政府の権限を逸脱した暴挙に対して、以下の理由で、厳重に抗議し、6名の任命拒否を撤回し、今後、このような事態を起こさないことを強く求める。

日本学術会議法に従い、日本学術会議（以下、学術会議）は、内閣総理大臣の所轄の下で（同法第1条）、わが国の科学者の内外に対する代表機関として（同法第2条）、独立して職務を行う（同法第3条）。つまり、内閣総理大臣のもとに置かれるが、その指揮命令から独立した機関として設立されたものである。

会員の任命は総理大臣によって行われるものの、それは学術会議の推薦に基づく（同法第7条2項）。総理大臣の任命拒否などの裁量は認めていない。また、会員の不相当行為により退職させる際にも学術会議の申し出を必要としている（同法第26条）。総理大臣が勝手に会員資格を剥奪することはできない。このように、会員人事については、学術会議の意思が法的に最大限に尊重されている。

学術会議事務局によると、210名の会員の半数の任期終了により本年8月末に内閣府人事課に105名の推薦書を提出したが、内閣府から発令案を受け取ったのは新学術会議発足のギリギリ2日前の9月29日で、それには99名のみ任命しか記載されていなかった。強引な手法で、6名が首相の任命拒否に会ったことを意味する。この理由について内閣は何ら明らかにしていない。

6名は、特定秘密保護法制定に反対、あるいは、安保法制の違憲性を指摘と制定に反対、更には共謀罪法に反対する、辺野古新基地建設での政府の対応に抗議声明を出すなど、政権に批判的な意見の持ち主だと報道されている。

新会員候補の個々人は、学術会議が自立的、専門的な立場から、当人の学術論文や業績を踏まえて、推薦されるが職務は集団的に果たされるもので、個々人の意見は、多様な学術の英知を反映させる集団的討議の結果として答申、勧告などに昇華される。

政府は重要施策を進めようとする場合、学術会議や審議会などの答申、勧告などを参考に進めていく。政府はその裁量を有しているものの、これらを尊重し、批判的なものであれば、その内容も検討し、より効果的なものにしていく姿勢が求められる。この意味で、自立した学術会議の意見は、政策決定に、より民主主義的な議論の基礎を与え、いかなる政権であっても政策決定に緊張をもたらす。これは、国民にとっても非常に貴重なものであると言える。

今回のように、特定の会員の任命を拒否することは、これ自体が学術会議の自立性と貴重な機能を破壊する違法行為である。更に、拒否の理由が学術的に政権批判的立場に立っているということであれば、これは明確な学問の自由の保障に反する違憲的行為である。

また今回の動きは、政権の意向に沿った学術会議への改変を意図しているように見える。これを認めると、学術会議は「わが国の科学者の内外に対する代表機関」の資格を失っていき、偏った政権翼賛機関に変質してしまうことになる。

前安倍政権では、意向に沿わない官僚は排除するなど官僚への統制が強められ、検察に対して法律を変えてまで人事介入をしようとするなど官邸支配が進められた。今回の菅政権による動きは、これらを超えて、違法的人事介入で学問分野にまで立ち入り、学術支配までも図ろうとするものである。これはファシズム的手法として、そこへの道程を更に進ませることになる。この点でも大いに危惧するところである。

学問は政治の圧力で曲げることは出来ないし、このような手法で科学者に政権の意向を付度させ、科学を権力に仕える奴婢とみなすならば、科学全体への侮辱、傲慢な時代錯誤と言わざるを得ない。